

岩手県北バス

日本バス協会より 「貸切バス事業者安全性評価認定」をいただきました。

いつも岩手県北バスをご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび岩手県北バスは公益社団法人日本バス協会の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の評価認定委員会で安全輸送に対する取り組みが優良と認められ、平成 23 年 11 月 1 日(火)に岩手県内に本社を置く貸切バス事業者で初めて「貸切バス事業者安全性評価認定」をいただきました。

公益社団法人日本バス協会の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」について

これまで貸切バスをご利用のお客様にとって、どの貸切バス事業者が安全性に対する取り組みを適切に実施しているか分かりにくい状況でした。

そこで貸切バス事業者の安全性に対する取り組み状況、事故や行政処分の状況等を評価し、認定・公表することで、安全性を「見える」ものとし、お客様がより安全性の高い貸切バス事業者をお選びいただく際の指標となる制度です。

(バス協会会員の事業者に限らず、非会員の貸切バス事業者も認定対象です)

主な評価認定項目は次の 3 点です。

- (1) 安全性に対する取り組み状況
- (2) 事故及び行政処分の状況
- (3) 安全輸送マネジメントの取り組み状況

認定を受けた事業者には「SAFETY BUS」のシンボルマークが交付されます。
シンボルマークの星の数は初年度の一つ星『 』からスタートし、その後、2 年毎の認定審査を経て、4 年後に三つ星『 』になることが可能です。

岩手県北バスは「輸送の安全の確保」を最優先にご利用いただくお客様に、「安全・安心・快適」なバスの旅を提供するため、これからも社員一丸となって取り組んでまいります。

貸切バスをご利用の際は「貸切バス事業者安全性評価認定制度」開始初年度に一つ星『 』を取得した、岩手県北バスの貸切バスをぜひお選びください。